

稲沢市議会

議会のしくみ

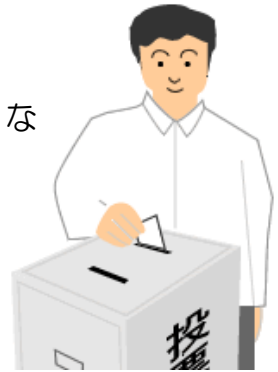


議会って？

学校には、学級会^{がっきゅうかい}があって、同じクラスメートのみなんでどうやって話し^{はな}合いを進^{すす}めて行こうかなど、決まり^{きまり}について考え^{かんが}たりするように、稲沢市の決まり^{きまり}（条例^{じょうれい}）やお金の使い方^{かねつかかた}（予算^{よさん}）などについて話し^{はな}合い、みんなが「すみよいまち」をつくることを目的^{もくてき}に、市長^{しちょう}たちと話し^{はな}合いをして決^きめるところが「議会^{ぎかい}」です。

ただし、稲沢市には約13万^{やくまん}の人がすんでいます。その13万人全員^{まんにんぜんいん}が集^{あつ}まって話し^{はな}合うことはできません。

そこで、4年に一度^{いちどせんきょ}選挙^{まいかいおな}（毎回同じ人^{まいかいおな}がなることはよくないため審査^{しんさ}する。）で市民^{しみん}の代表者^{だいひょうしゃ}を選^{えら}んでもらいます。そして選挙^{せんきょ}で選^{えら}ばれた代表者^{だいひょうしゃ}を市議会議員^{しぎかいぎいん}といます。この議員^{ぎいん}の集まり^{あつ}が議会^{ぎかい}です。



選挙^{せんきょ}で代表^{だいひょう}を選^{えら}ぶことは2000年以上前^{いじょうまえ}にギリシャ・

ローマ^{おこな}で行^{おこな}われていたものが最初^{さいしよ}と言^いわれています。

◎日本の法律^{にほんほうりつ}で議会^{ぎかい}を置^おかなくてはいけ^きないと決^きめられています。

市議会はどんな仕事するところ？

- 1 市のきまり^{しじょうれい}（条例^{じょうれい}）を決^きめたり、合わ^あわなくなった内容^{ないよう}の変^{へん}更^{こう}をします。
- 2 市の仕事^{しじごと}をするための予算^{よさん}を決^きめたり、正^{ただ}しく使^{つか}われているかを調^{しら}べます。
- 3 市の仕事^{しじごと}が、市民^{しみん}のために正^{ただ}しくおこなわれているかを調^{しら}べます。
- 4 国^{くに}や県^{けん}などに「こうしてほしい」という意見^{いけん}を出^だします。

稲沢市議会は？

人数^{にんすう}は 26人（男性^{だんせい}19人 女性^{じよせい}7人、令和^{れいわ}5年10月1日^{げんざい}現在）

選挙^{せんきょ}は4年に一度^{いちど}あり、今の議員^{ぎいん}の任期^{にんき}は

令和^{れいわ}5年10月1日^{ねん}から令和^{れいわ}9年9月30日^{まで}です。

市議会議員^{しぎかいぎいん}になるには、稲沢市民^{いなざわしみん}で25才^{さいいじょう}以上であることが

必要^{ひつよう}です。



◎稲沢市 いなっぴー

市民・市議会・市長との関係は？

市議会で決めたことを、市長はじめ市役所の人たちが実際に仕事を進めていきます。

または、市長が仕事の内容を決めたことに対して、議会が意見を言ったり、おかしいと思った仕事をとめることもできます。

市議会と市長は、それぞれ独立していて、お互いに意見を出し合って、相談しながら、「すみよいまち」にするため仕事をしていきます。



いつ話し合うの？

議会は、3月、6月、9月、12月の年4回、基本的に開かれます。

この会議には議員全員が集まって話し合います。

内容としては、市議会議員が、とても重要なことだと思い、問い正したい事柄や、意見を伝える一般質問や市長から出された内容（議案と言います。）について質問したり、その議案に対して行って良いか悪いかを判断したりします。（決まったことは議決と言います。）

（※この風景は、稲沢市のホームページに「稲沢市議会」のバナーがあり、その中の左側に「本会議録画映像」というボタンがありますので、押してもらってどういうことが行われているか、見てください。）

これを定例会と言います。このほかに、必要があるときに開かれる臨時会があります。

定例会は、傍聴といって見学することもできます。名前を書いたりする必要はありますが、実際に見てみると映像とイメージが違ってしまうので、将来実際に見に来てくださいね。



他の議会仕事

議会には常任委員会という委員会があります。これは、決められた時間の中で、すべてのことを全員で話し合うより、いくつかの専門に分けて詳しく調べたり、話し合った方が効果的です。



©稲沢市 いなっピー

この専門的に話し合う会議を委員会といいます。

稲沢市には、総務委員会、文教厚生委員会、経済建設委員会の3つの委員会があります。(他の市では違うところもありますので興味があれば調べてみてください。)

- ・総務委員会は、市の政策や税金、消防、選挙などに関すること
- ・文教厚生委員会は、福祉や学校、教育、スポーツ等に関すること
- ・経済建設委員会は、農業や商業、道路、水道、下水道等に関すること
を行っています。

他にも、議会運営委員会・議会改革推進特別委員会という委員会もあります。

- ・議会運営委員会は、議会(定例会等)の進め方の話し合い。
- ・議会改革推進特別委員会は、議会がどう働けば市民の皆さんにとって役立つものになるかを研究します。

※他にも議会報告会、意見交換会、政策討論会、議員総会、各派代表者会、常任委員協議会、広報広聴委員会等たくさんの会があります。

もし、他にも興味があったら、稲沢市の広報いなざわにはさみ込まれている

「議会だより」も読んでみてください。

この広報紙も議員がつくっており、自分たちの活動内容や議会での決まりごとに対する多数決の結果などが載っています。

